令和5年決算特別委員会第2分科会 開催状況

開催年月日 令和5年11月10日(金)

質 問 者 日本共産党 真下 紀子 委員

答 弁 者 水産林務部長、林務局長、林業木材課長、

木材産業担当課長、林業振興担当課長

森林計画課長

質 問 要 旨 答 弁 要 旨

一 道産木材の活用等について

旭川市役所が新庁舎となりまして、8階の市議会には 市有林を使った大断面集成材の梁が使われていて、注目 を集めて私も拝見して参りました。脱炭素化に貢献する 木質建設を進める好機となっているわけですけど、耐火 集成材を作る工場が道内にはないため道内で加工できな かったと聞いて衝撃を受けたわけです。そこで今回は、 道産木材の活用等についてしぼって質問してまいります。

(一) 道産材の製材生産量と出荷量の推移と使途について

ここ10年間の道産材の製材生産量と出荷量の推移と 使途について、まずお聞きします。傾向と課題につい ても併せてお聞かせください。

〇 野村木材産業担当課長

製材の生産量などについてでありますが、道が実施している「製材工場動態調査」によると、道内の針葉樹製材の生産量は、10年前の平成25年度が85万立方メートル、5年前の平成30年度が83万立方メートル、直近の令和4年度は70万立方メートルとなっており、出荷量につきましては、10年前が85万立方メートル、5年前が83万立方メートル、直近では68万立方メートルとなっております。

針葉樹製材は、住宅の柱などの建築材をはじめ、構造用 集成材の原板や梱包材などに利用されており、木造の新設 住宅着工戸数の減少などを背景に、近年、生産量、出荷量 は共に減少傾向で推移していることから、道産木材の需要 を喚起し、利用拡大を図る必要があると考えております。

(二) 道産材の製材生産額について

生産、出荷とも減少傾向が止まらないということですけれども、生産額ではどうですか。

〇 野村木材産業担当課長

製材の生産額についてでありますが、国の統計調査によると、道産木材の製材を含む道内の木材・木製品製造業の出荷額は、10年前の平成25年が1,476億円、5年前の平成30年が1,665億円、最新の公表数値である令和2年は1,586億円となっております。

(三) 構造用集成材の道内生産と輸入量について

横ばいなんですね、では構造用集成材の道内生産と 輸入の種類と量についても、同様にお示しください。 また、価格比較ではどうかも併せて伺います。

(四) 集成材製造の道内の現状について

需要減というより、道内の出荷が3分の2に減って 輸入が倍化しているわけですから輸入に押されている わけですよね、しかし残念な円安によって価格の逆転 がおきていることはチャンスになっているわけです。 では、構造用集成材の道内における製造の状況はどう か。また全国比ではどうか伺います。

〇 野村木材産業担当課長

構造用集成材の出荷量などについてでありますが、道が 実施している「集成材工場実態調査」によりますと、道内 で生産されている構造用集成材の出荷量は、10年前の平成 25年度が3万3千立方メートル、5年前の平成30年度が2 万8千立方メートル、直近の令和4年度は2万2千立方メ ートルとなっており、種類別の出荷量は、大規模な建築物 で利用される大断面集成材は、10年前が3千立方メートル、 5年前が9百立方メートル、直近では8百立方メートル、 住宅の梁などに利用される中断面集成材は、10年前が1万 9千立方メートル、5年前が1万6千立方メートル、直近 では1万1千立方メートル、住宅の柱などに利用される小 断面集成材は、10年前と5年前が、それぞれ1万1千立方 メートル、直近が1万立方メートルとなっております。

また、国の貿易統計によりますと、構造用集成材の道内への輸入量は、10年前が5万4千立方メートル、5年前が8万立方メートル、直近では9万5千立方メートルとなっており、種類別の輸入量は、大断面は、10年前が74立方メートル、5年前と直近は、それぞれ輸入実績なし、中断面は、10年前が2万6千立方メートル、5年前が4万3千立方メートル、直近では4万7千立方メートル、小断面は、10年前が2万8千立方メートル、5年前が3万7千立方メートル、直近が4万8千立方メートルとなっております。

価格の比較では、道が実施している「木材市況調査」によりますと、道産トドマツ集成材と競合するヨーロッパ産ホワイトウッド集成材の柱材の価格は、10年前の平成25年4月は、トドマツが1本2千円、ホワイトウッドが2千2百円、5年前の平成30年4月は、トドマツが2千円、ホワイトウッドが2千6百円、直近の令和5年7月は、トドマツが3千2百円、ホワイトウッドが4千8百円となっている。

〇 野村木材産業担当課長

集成材の製造状況についてでありますが、道の調査によりますと、道内の集成材工場の数は、10年前の平成25年度が17、5年前の平成30年度が13、直近の令和4年度は11となっており、1工場当たりの生産量は、10年前が2千3百立方メートル、5年前が2千5百立方メートル、直近では2千6百立方メートルとなっております。

また、国の「木材統計」によりますと、数値が公表されております平成29年から令和4年までの全国の集成材工場の数は、6年前の平成29年が165、直近の令和4年は140となっており、1工場当たりの生産量は、6年前が1万2千立方メートル、直近でも1万2千立方メートルとなっており、道内工場の約4倍となっております。

(五) 木材使用の促進について

一層の木材使用を進めるため、公共建築物等木材利用促進法に基づき、道は2022年度末に地域材利用推進方針を改正した。現状を踏まえて、どのように促進を図るのか。その際の数値目標はあるのか伺います。

私は数値目標を定めるべきだと思いますけども、そのことは検討してください。

(六) 地域材利用推進方針に基づく事業展開について

今後、この推進方針に基づいて、具体的事業が必要 となるわけですけど新年度に向けてどう展開されてい くのでしょうか。

(七) 耐火集成材の研究について

道内では防火区域での高層建築物に耐火集成材を使用しているが、道総研では、大規模建築物に使用する 道産カラマツ準耐火集成材の研究を行っている。その 成果はどのように得られ、実用化のめどはどうか。

〇 立原林業木材課長

地域材の利用促進についてでありますが、道では、令和4年3月に「地域材利用推進方針」を改定し、道が整備する施設については、原則、木造化を図ることとするほか、公共施設に加え、民間施設を含む全ての建築物を対象として、木材の利用を促進することや、木材利用促進月間である10月に普及啓発を実施することなどを定め、様々な分野における地域材の利用を促進しているところであります。

推進方針において、数値目標は定めていないが、木材の需給動向を踏まえ、充実した森林資源の活用を進めるため、令和4年3月に改定した「北海道森林づくり基本計画」において、「森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量」を令和元年の446万立方メートルから令和23年に540万立方メートルまで増加させる指標を設定し、建築物等における道産木材の利用を促進しているところであります。

〇 立原林業木材課長

道の取組についてでありますが、道では、「地域材利用推進方針」に基づき、木造建築物の普及や、木材利用に関する技術的な情報の提供、さらには、木造建築物の設計及び施工に関する知識や技能を有する人材の育成などを通じ、地域材の利用促進を図ることとしております。

具体的には、柱や壁、内装などに道産木材を使用したモデル的な施設の建設に支援するとともに、道産建築材を使用した宿泊施設やコンビニエンスストアなどを「HOKKAIDO WOOD BUILDING」として登録し、先進的な建築技術やデザインをSNS等で効果的に発信するほか、市町村職員や設計士などを対象とした研修会を開催し、木造建築物を設計できる人材を育成するなど、各般の施策を展開し、道産建築材の利用を促進しているところであります。

〇 野村木材産業担当課長

耐火部材の研究についてでありますが、建築基準法では、 地域や規模、建物の用途に応じて求められる耐火性能が異 なっており、準耐火構造の木造建築物の柱や梁などの主要 構造材には、火災による延焼を一定時間抑止できる大断面 集成材が多く利用されているところです。

道総研・林産試験場では、道内の多くの集成材工場で製造可能な集成材を使用し、側面に木材を取り付けることで耐火性能を向上させる研究が行われ、燃焼試験において、耐火時間の延長が確認されたことから、実用化を希望する企業に技術移転を進めることとしております。

(八) 耐火集成材製造と利用の課題について

これからということなんですけど、札幌では10階 建耐火木質ビルの建設が報道されたばかりです。耐火 集成材及び準耐火集成材利用の促進に向けてですね、 今後のような見通しをもって取り組むのか伺います。

(再質問)

これまでの答弁で、輸入材や他府県産材との競合が 想定されるわけですけど、道産木材の優位性というの をどのように打ち出していくのか伺います。

(九) 気候変動対策とウッドマイレージについて

気候変動に対する意識がたいへん高まる中、木材の 輸送にあたって排出量が勘案されているのか気になる ところです。

気候変動対策・ゼロカーボン北海道に貢献するために、これまでウッドマイレージの考え方をどのように持って、またどのような事業展開を進めて、決算額はどうなっていたのか伺います。

〇 立原林業木材課長

耐火部材の利用についてでありますが、市町村が都市計画で定める「防火地域」においては、3階建て以上の建築物は、耐火に関する厳しい制限が定められており、木材の活用事例としては、札幌市内の「防火地域」の11階建て木造ハイブリットホテルでは、トドマツCLTと石膏ボードを組み合わせた耐火部材が採用され、10階建て商業ビルでは、鉄骨とカラマツ集成材を組み合わせた構造材が採用されております。

道では、こうした取組事例について、環境意識の高い企業や建築物の木造化へ関心のある企業などに対し、

「HOKKAIDO WOOD BUILDING」制度などを活用してPRを行い、都市部の建築物における木材利用を促進してまいります。

〇 野村林務局長

道産木材の優位性についてでありますが、道産カラマツは、他府県の主要樹種であるスギに比べて強度が高いといった優位性があります。

また、世界的に木材の流通状況が変化する中、急激な価格変動や入荷量の減少などのリスクを軽減する観点から、ハウスウスメーカー等からは、安定供給が可能で価格の変動が少ない道産木材を活用したいとのニーズもあると承知しております。

このため、道では、こうした優位性について、

「HOKKAIDO WOOD BUILDING」に登録された宿泊施設などの優れたデザインや先進技術と合わせ、幅広く発信してまいる考えでございます。

〇 立原林業木材課長

ウッドマイレージについてでありますが、木材の輸送量 に距離を乗じて算出するウッドマイレージは、木材輸送の 際の燃料消費による環境負荷を表す指標とされており、国 内で生産された木材より、外国から船舶で輸送されてきた 輸入材の数値が大きくなります。

国際情勢が変化し、木材の需給動向が不安定となり、輸入建築材の確保が懸念されている中、道では、道産木材の利用拡大の取組を進めており、昨年度は、首都圏の展示会などにおける「HOKKAIDO WOOD」ブランドのプロモーション活動や、道庁1階ロビーを木質化した効果の測定に必要な経費などとして、約6,500万円を執行したところであります。

(十) ウッドマイレージの縮小について

コストや優位性というところで注目されていることが、これから期待するところです。

ウッドマイレージに関しては、素材・製品市場の構造変化と、それに伴う製材業の生産力配置の変化が強く影響していると考えられ、木材輸送量・距離の分析は、木材市場や加工・流通主体の動向に注目しつつ行うことが重要であるとの指摘がありました。地域産材の利用、製材の加工・流通においても、ウッドマイレージの縮小が輸送コストの縮減に反映できるなど、地域材を利用するメリットを実感できる仕組みが必要と考えるが、いかがでしょうか。

ウッドマイレージに関しては、事業化を含めて検討していただきたいと思います。

(十一) 森林づくりの考え方について

ヒグマの出没が大変な問題となっています。

その要因のひとつに、広葉樹の実のどんぐり等の餌の 不足が指摘をされていて、それで市街地に出没するの ではないかと言われているんですけど、製材活用のた め、針葉樹の植樹が増えていますけども、森林の生態 系を維持するために、針広混交林への転換や広葉樹林 の造成も必要ではないでしょうか。

(十二) 森林労働者のヒグマ対策について

ヒグマの生息地である森林での増加も懸念されている ところですけれども、2022年度までの森林労働者のヒグ マ被害の発生状況と、また、安全対策をどのようにとっ てきたのか伺います。

〇 立原林業木材課長

道産建築材の利用拡大についてでありますが、道産木材の利用を拡大することは、輸入材と比べ、輸送コストを大きく低減できることはもとより、林業・木材産業の振興に寄与するほか、建築物として炭素を固定し、ゼロカーボン北海道の実現にもつながる重要な取組と認識しております。

旨

このため、道では、市町村や「HOKKAIDO WOOD BUILDING」の登録を受けた企業等が、自ら炭素貯蔵量を算出できるよう、国が公表しているガイドラインを紹介するほか、道産建築材を使用した建築物の先進的な技術や優れたデザインを、冊子やSNSといった様々な媒体を活用して幅広くPRするなど、地域材の利用促進に努めているところであります。

〇 山口森林計画課長

森林づくりについてでありますが、森林は、木材の生産や水源の涵養、土砂の流出防止等の様々な働きを通じまして、山村地域の基幹産業である林業・木材産業の発展はもとより、道民の安全・安心な暮らしの確保に寄与しているほか、地球温暖化防止や、様々な野生動植物に良好な生息・生育環境を提供することにより、生物多様性を保全する役割を担っております。

このため、道としましては、北海道森林づくり基本計画に基づきまして、生物多様性保全機能の発揮が求められている森林につきましては、自然に発生した広葉樹を活用し、様々な種類や異なる年齢の樹木で構成される森林に誘導するなど、引き続き、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう取り組んでまいります。

〇 笹岡林業振興担当課長

林業におけるヒグマ対策などについてでありますが、近年、道内においてヒグマの個体数が増加傾向にあると推定される中、森林内で作業に従事する方々のヒグマによる人身事故は平成25年度から昨年度までの直近10カ年で5件発生しており、事故を防止することが重要な課題となっています。

このため、道では、「北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画」において、事業体の取組として、従事者に対する注意喚起を新たに盛り込むとともに、林業事業体向けに定期的に発行している情報誌を活用し、出没情報の事前確認や複数人での作業など安全対策について周知しているほか、ヒグマを撃退するスプレーの導入を支援しているところです。

また、携帯電話が通じない森林内でも広範囲に通信できる、衛星通信トランシーバーのモニター調査を昨年度から 実施し、作業現場でのヒグマの目撃情報などを関係者間で 迅速に共有し、危険な区域から避難するなどヒグマ対策へ の活用についても検討しているところであり、引き続き、 林業におけるヒグマ被害の防止に努めてまいります。 質 問 要 旨 答 弁 要 旨

今ほど、調査・目撃情報等をヒグマ対策への活用に検 討しているとお答えになったので、<u>この点については知</u> 事に直接お伺いしたいと思いますので、お取り計らいを お願います。

(十三)協定について

道が地方材利用の協定を結んでいるのは、三井不動産グループだけでありまして、北海道木材産業協同組合連合会は、道内の製材工場が建築材生産に取り組める施設整備や財政支援が必要との立場でありました。これは規模も小さいので当然のことだと思います。一方、道の役割は国への財政支援要望などにとどまっていて、道がどのように貢献するのか、具体性に欠けております。札幌再開発など需要が高まっているいま地域材の利用拡大に向けて、どう加速化してくのか、部長にお聞きをして質問を終わります。

〇 山口水産林務部長

今後の取組についてでありますが、建築物での木材利用の促進に向け、国では、環境意識の高い企業が社会的評価の向上を図るため、建築主である事業者等と国や地方公共団体が協定を締結する制度を創設しており、道では、昨年、協定を締結した三井不動産グループや北海道森林組合連合会などによる地域材の利用拡大に向けた取組をホームページや研修会などで積極的にPRしているところでございます。

今後、地域材の利用を一層拡大していくためには、建築物で道産木材を活用している企業などの協力の下、利用の機運を醸成することが重要であり、道といたしましては、「建築物木材利用促進協定」を締結した企業はもとより、「HOKKAIDO WOOD BUILDING」の登録企業や道産木材を扱う工務店、関係団体等と連携し、炭素を長期間固定するといった木材利用の意義や優れたデザインなどの施設の魅力、さらには、道産建築材の品質や性能について広く普及するなど、道産木材の利用拡大に取り組み、林業・木材産業の

振興を通じ、山村地域の活性化を図ってまいります。